

平成 2 1 年第 4 回更別村議会定例会会議録(2 日目)

平成 2 1 年 1 2 月 1 7 日

1. 応招議員は別表 1 のとおりである。
2. 出席及び欠席の議員は別表 2 のとおりである。
3. 会議事件は別表 3 のとおりである。
4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 4 のとおりである。
5. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 吉本 正美
書記 佐藤ちはる

| | 議 事 |
|---------|---|
| 議 長 | ただいまの出席議員は 7 名であります。 定足数に達しております。 |
| 議 長 | これよりただちに本日の会議を開きます。 (10 時 00 分) |
| 議 長 | 本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。 |
| 議 長 | 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により議長において、 4 番堂場さん、6 番松橋さんを指名いたします。 |
| 議 長 | 日程第 2、議会運営委員長報告を行います。 先の本会議において、議会運営委員会に付託いたしました本定例会の議事、運営等に関し協議決定した内容についての報告を求めます。 |
| 議会運営委員長 | 堂場議会運営委員長 議会運営委員会において協議、決定した内容をご報告いたします。 第 4 回村議会定例会の追加意見書案の提案に関して、議長から諮問がありましたので、これに応じ 12 月 17 日午前 9 時 00 分より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。 その結果、会期については、追加提出案件の状況などを考慮し検討した結果、12 月 18 日までとし、変更後の日程については、お手元に配付したとおりといたしました。 |
| 議 長 | 以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしく願い申し上げます。 |
| 議 長 | 委員長の報告が終わりました。 なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。 |
| 7 番本多議員 | 日程第 3、村政に関する一般質問を行います。 順次発言を許します。 7 番 本多さん 議長のお許しをいただきましたので、私は 2 点について村長に質問 |

させていただきます。

初めに少子化対策と子育て支援について質問させていただきます。

本年度、総務省が発表した少子化社会白書によりますと、我が国において1人の女性が生涯に子供を産む平均数、合計特殊出生率ですけれども、平成18年には1.32人、平成19年は1.34人、平成20年は1.37人ということで、依然として低水準で推移をしております。また、15歳未満の子供の総数は、平成9年には、高齢人口、65歳以上ですけれども、それよりも少なくなって逆転をしております、平成20年においては、15歳未満の人口は総人口に占める割合は13.5%に達しており、65歳以上の人口は22.1%となっており、ますます少子高齢化社会が進んでおります。更別村におきましても、平成17年の国勢調査では、総人口はやや微増しているものの、15歳未満の人口は16.5%、また高齢者の人口は25%となっておりまして、同じ状況でございます。少子化対策の強化を図っていかねばならないと思っております。本村は他町村に先駆けて少子化対策や子育て支援を色々な方向から行われておりますが、近年の出生の動向を見ますと、25人から30人前後ということで、なかなか成果は上がっていないのが現状ではないかというふうに思っております。要因は何かと言うと、アンケート調査の結果によりますと、子育てや教育にお金がかかるといふ財政的な不安が1番に上げられております。そこで思い切った財政支援、給付金等でございますけれども、そういうことができないか村長の所見を伺います。

岡出村長

本多議員の少子化対策と子育て支援についてのご質問にお答えを申し上げます。

少子化、出生率の低下は、おおむね先進国に共通した現象でございます。特に日本の特殊出生率は、世界ランク190位と低く、少子化が進んでいるところでございます。このままでまいりますと、国立社会保障人口問題研究所の我が国の人口推移の予想といたしまして、これから減少を続け、10年後には10%の減、45年後の2055年には30%減少し、9千万人を割るとともに65歳以上の人口割合が40.5%、15歳から64歳までの人口割合が51.1%、驚くべき数値といたしまして、15歳以下の人口割合は8.4%と予想されているわけでありまして、

少子化の原因といたしましては、色々ございますけれども、親となる世代の人口構成、子どもの生み方の変化、晩婚化や未婚化の進行、また、社会、経済の価値観の変化や多様化に見られているということでございます。

更に最近では深刻な雇用不安というものがございまして、これに拍車をかけている状況であります。

少子化が更に進むと日本はどうなるのかということでございますけれども、社会経済の縮小はもとより、福祉、社会保障、教育など

全ての構成や制度の見直しに迫られるということになるわけであり
ます。こうした重要課題に、国では平成 14 年に少子化プラスワンを
示し、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社
会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進と
いう 4 つの柱に沿った総合的な取り組みを推進することになりまし
て、平成 15 年 7 月には、次世代育成支援対策推進法が制定され、地
方公共団体や事業主に対し、10 年間の集中的、計画的な取り組みを
推進するための行動計画の策定が義務付けをされたということであ
ります。

本村におきましても、少子化問題は重要な課題として、子育てを
応援するため、また、子育ての社会全体での支援の推進に向けて、
平成 17 年度から平成 21 年度までを計画期間といたします、前期更
別村次世代育成支援行動計画、すくすくこども未来計画を策定し、
各種の取り組みを進めているところでございます。

この前期行動計画につきましては、平成 21 年度で終了することか
ら、後期、平成 22 年度から平成 26 年度までの更別村次世代育成支
援行動計画につきましては、住民ニーズ調査を実施するとともに、
更別村子育て委員会で検討いただき、必要な見直しを行い、これに
つきましては議会に対しましても次期 3 月定例会での報告を予定し
ているところでございます。

村づくりにおきまして、少子化対策、子育て支援は極めて重要な
柱ととらえまして、計画に基づいて福祉分野に止まらず、行政一丸
となって各種事業の取り組みを進めてまいりたいと思っているところ
であります。

これまで村独自の政策といたしまして、出産祝金制度、中学生ま
での医療費の無料化、保育所、幼稚園の充実など可能な対策をとっ
てまいったとは思ってございますけれども、基本的に国家的戦略に
よらなければ基本的に改善されないものと思っているところでござ
います。その一歩ととらえているところでございますけれども、新
政権のマニフェストに、出産の経済的負担軽減策といたしまして、
出産時に 55 万円まで助成を行う。中学生まで年間 31 万 2 千円の子
ども手当を支給する。平成 22 年度はこの半額でございしますが、これ
を支給するというを予定されております。また、公立高校を実
質無償化し、私立高校生の学費負担を軽減する。生活保護の母子加
算を復活し、母子家庭にも児童扶養手当を支給する。保育所の待機
児童を解消する。全ての人に質の高い教育を提供するということが
公約されてございまして、これら早期実現に期待をいたしているこ
ろでございます。

これら実施を踏まえてとなりますけれども、村も有効な支援策は
必要と思っているところでございます。

そこで本多議員のご質問の村独自の財政支援策の考えであります
けれども、新政権が予定しております、子ども手当が全額国費をも

議 長
7 番本多議員

って実施していただきますと、これまで児童手当として村負担、これは 6,000 千円ございますので、この負担が解消となってまいります。

また本年度から敬老年金について、ご理解とご協力によりまして廃止をさせていただいてございますが、その一部は子どものインフルエンザ予防接種無料実施に活用させていただいているところがございますが、これは高齢者皆様の次世代を担う子どもへの贈り物と思ってございまして、それらを独自の支援策に回せないかと考えているところであります。

年明け時期を見て有効な支援策について、これは次世代育成行動計画とも関連いたしますので、更別村子育て委員会で検討いただき、その結果を受けまして実施に結び付けたいと思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

7 番 本多さん

更別村におきましては、先程も村長からの答弁にございましたように、対策として、妊婦健診の無料化の拡充とか祝金、中学校までの医療費の無料化などを行っておりますけれども、これは今ではどこの町村でも行われている施策でありまして、特に更別村だけという施策ではないというふうに思っております。今までこれらの施策をしても、子どもの産まれた数というのは増えはしない、むしろ減っている状況にあるわけなのですけれども、先程も言いましたように子どもに教育をさせて育てるには内閣府の調べでございまして、教育費では 528 万円と言われているそうです。また子育てをするには 1 人当たり 2 千万円から 3 千万円と言われているわけですけれども、住宅 1 棟が建ってしまうようなお金ですけれども、こういったことを勘案すると子どもを 1 人産むというのは本当に大変なことだというふうに思っております。

そういうことで、思い切った公費を投入してやるべきではないかと思っておりますし、国内におきましても自治体独自で基金を取り崩してまでやっている町村もあると聞いております。そういったことで、そういった独自の支援について考えてもらえないかなと思っておりますし、これは若い人の定住化促進にもつながってくるのではないかと思っておりますので、これについて再度ご質問いたします。

岡出村長

子育て計画を立てるにあたりまして、子育て実態のアンケートを取ってございます。その中で 1 番がやはり子どもにお金がかかるというものが 36.6% ございます。2 番目といたしまして、子どもの性格やくせが心配だという方が 33%、自分の時間が取れず自由がないということが 30.2%、これらが続くわけでありまして。要は子どもをもうけると生活に不安が生じるということが 1 番の原因だろうと思っております。そこで次世代の行動計画につきましても生活と仕事、

議 長
村 長

議長
7番本多議員

子育てのワークライフバランスを取っていくことが非常に重要なわけなのです。しかし、これにつきましては国家戦略的にやらないとなかなか解消されない事業でございます。私も国の戦略的な対策について期待をいたしているところでございますけれども、今だ見えないところがあるわけでありまして。そこで村としても先程お話をさせていただきましてけれども、出来る限り、財政の許す限り、そういった子育て支援にお金を向けてまいりたいということを含めて答弁をさせていただいたつもりでございます。

このことにつきましては重要な課題でございますので、鋭意、私も努力してまいりたいと思っております。

7番 本多さん

それでは次の質問に入らせていただきたいと思います。

次は、新年度予算編成についてということで、政府は新政権発足に伴い、従来の予算編成、税制改正作業を大きく見直しました。

行政刷新会議による事業仕分けでは、これまで行われてきた事業について、廃止あるいは事業再評価などの見直しを行い、コスト削減に努めるとの方針が示され、地方交付税についても抜本的な見直しの方針が示されました。

刷新会議の結論通り、平成22年度予算が編成されるものであれば、地方自治体においても大きな影響が出てくると考えられます。

このような不透明な状況の中で健全な財政を保ちながら、住民のニーズに答えるべく行政運営をしていかなければならないと思っております。

既に新年度予算の編成作業には着手されているとは思いますが、次の3点についてお伺いいたします。

初めに歳入はどの程度見込んでおられるか。2番目に、国の事業仕分けによる影響とその対策はどうか。3番目に、特に重点に置かれる施策は何かということで質問いたします。

岡出村長

続きまして、本多議員の新年度予算編成についてのご質問にお答えを申し上げます。

平成22年度の予算編成につきましては、10月19日に平成22年度更別村予算編成方針を各課にお示しをし、編成作業を現在進めているところでございます。今後、予算査定を行い、遅くとも1月末には新年度予算を確定すべきスケジュールで進めているものでございます。

しかしながら、現在の国の動き、特に新政府による具体的な各種政策が未だ見えていないところでございます。しかしながら、住民に対する行政サービスに影響を及ぼさないように配慮するとともに、逐次、国の動向を情報収集し、全力を上げて編成することといたしております。

予算編成では、限られた財源をもとに重点項目の事業を進めなけ

議長
村長

ればならないところであります。特に、第5期総合計画の年度別推進計画に基づく確実となる事業の推進、また補助費等では、第3次更別村行政改革大綱に基づく各種団体等の運営経費の精査、維持補修費では公共施設の修繕費の的確な経費の把握、經常経費におきましては、特殊事情を除き、対前年実績からの抑制等を重点として取り組んでいるところであります。

また予算編成では、更別村のように自主財源に乏しく、地方交付税への依存度が50%を占める状況でありますことから、地方交付税の算定にあたっては慎重を期して積算を進めることとしているところであります。

国では、ご承知のとおり、行政刷新会議を設置し、種々の事業の事業仕分けを行い、ご質問のとおり、地方交付税も見直しの検討対象となっておりますが、抜本の見直しの意見と地域主権の推進による地方財源の確保を図るべきとの意見考査の中で、未だ確たる情報のないところでございます。

こうした状況下、現在、平成22年度の地方交付税の積算につきましては、10月15日に自治財務局から出された概算要求に基づいて、国の地方交付税出口ベースから、対前年比7.0%の伸びをもとに、更別村の本年度交付額、1,967,314千円と決定してございますが、これに対し5.0%の伸びの約1,996,000千円を見込んでいるところでございます。

また、構成比10%程度を占める地方税につきましては、本年度実績見込みに対しまして、所得の落ち込みを見越しまして、6.6%減の約428,000千円を予定しているところでございます。その他、譲与税関係は、実績及び税制改正を想定いたしまして、過剰歳入にならないように積算しているところであります。

まだ査定、重点事業の精査は行っていない中での予算集計状況でありますけれども、經常的経費で約27億円、臨時的経費で約10億円の37億円規模としているところでございます。対前年度当初予算費6.6%減となっているものであります。

これから現政権が予定しております、子ども手当等を加えるとともに、緊急の対策や独自の政策をどれだけ加えていけるかにかかっているということでございます。

次に国の事業仕分けによる影響と対応策でございますけれども、行政刷新会議による事業仕分け結果によりまして、廃止や事業費の縮減割合が明示されている事業につきましては、現時点で予定しております平成22年度事業分の国費ベースでの影響額を試算してみますと、廃止に関わる事業につきましては、農道整備事業、国費55%の事業でございますが、平成22年度事業予定として140,000千円、平成23年、24年度の2か年間で、112,000千円の合計252,000千円の事業について影響が出てくるということであります。

予算見送りに関わる事業は、国費50%であります、森林整備地域

活動支援交付金、予定額 1,250 千円の事業が影響を受けると予想しております。影響額は合わせて平成 22 年度合計でございますが、国費 77,625 千円ということでございますけれども、影響額というより事業そのものが出来なくなる恐れがあるということでもあります。

次に、国営かんがい排水事業につきましては、事業終了を平成 23 年度とし、村負担が平成 24 年度から生じるということでございますが、この事業につきましては、縮減 20%となっておりまして、残事業期間の平成 22 年、23 年度の 2 か年分の予定事業費といたしましては、約 2,850,000 千円でございますので、試算いたしますと国費ベースで 416,000 千円の影響を受けると見込んでおります。この事業につきましては、平成 23 年度までに必ず終わるように現在申し入れをしているところでございます。

更に、縮減割合が不明な事業や、自治体の判断に任せる事業及び間接補助事業等といったものを含めると、まだまだ影響額は膨らむものと考えているところであります。

なお、本村におきましては現在進めております、強い農業づくり交付金事業、JA の大型施設整備を行ってございますが、これにつきましては補助率が 2 分の 1 から 3 分の 1 へと縮減をされることになってございますし、更には鳥獣被害防止総合対策事業について、自治体判断で廃止となつてございますけれども、更別村におきましては本年度整備完了ということで、大きな影響を免れたということでございます。

今後の対応策につきましては、産業基盤の整備などをはじめ、多くの課題を抱えている本村におきまして、今回の事業仕分けの結果どおり、新年度予算や今後反映されますと地域経済並びに住民生活に重大な影響を及ぼすことが想定されます。北海道町村会や北海道とも連携を図りながら、事業継続や代替措置などを国に強く求めてまいりたいと思っております。

最後に、予算の重点的なものとしたしましては、継続事業で平成 23 年度完成予定となっております、国営かんがい排水事業と関連する道営畑地帯総合整備事業、これにつきましては、今年の多雨湿害のこともございまして、道とも連携し、整備促進を図ってまいりたいと思っております。

また、新規事業としたしましては、既存公営住宅の長寿命化と老朽化公営住宅の整備に向けて、公営住宅建設計画の策定を行ってまいりたいと思っております。現在、協力をいただいて計画作りを進めてございますが、実施に向けて商店街を中心とする市街地の賑わいを創出する、市街地活性化基本計画の策定を行うとともに、本年度策定の新エネルギービジョンの推進として、事業所用の太陽光発電システム導入補助等を予定しているところでございます。

出来る限り積極的に推進をしてまいりたいと思っております。

議長
7番本多議員

以上、答弁とさせていただきます。

7番 本多さん

来年度の予算編成について詳しく説明をいただいたわけですが、予算の組み方についてですが、いつも思うのですが、例えば建設事業あたりを見ますと道単価を使って見積りをして大きな予算計上をしていて、最終的には執行残を出して補正をして、基金の積み上げとか繰上償還等をしているわけですが、村職員や村の努力によって執行残が出るのは大変良いことだと思うのですが、こういった大きな予算を組んだ中での予算編成するというのは、いかがなものかなというふうに思うのですが、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

議長
長

岡出村長

毎年、予算を組みながら大きな執行残になっていっているということでございますけれども、補助事業は別といたしまして、村の単独事業につきましては基本的に道単価を用いて積算をしておりますけれども、補助事業と若干異なりますのは、諸経費等につきましては独自に圧縮をかけて予定価格を作っております。その中で執行残も多いということでございますけれども、やはり適正な事業の執行のためには積算も含めてきちんとやっていかなければならないと思っております。あまりそれを低く抑えますと、ただ今申し上げた事業に支障があっては困るということをやっているわけでありまして、ただ、あまりにも大きな執行残が出るということにつきましては、やはり事業積算の中できちんと精査をしてまいりたいと思っております。

議長
7番本多議員

7番 本多さん

予算の組み立てについては、職員の努力が出るような形で予算組みをしていただきたいと思います。

もう1点ですが、公共施設の利用ですが、小さい自主財源になると思うのですが、平成16年以降、利用料を取っているわけですが、5年が経っているわけですが、年々利用者が減っていると同時に利用料が減っております。公共施設というのは、これからずっとあるうちは村で維持管理をしていかなければならないと思うのですが、こういった減少した理由というか検証が必要ではないかと思っております。

それについてどのようにお考えかお伺いします。

議長
長

岡出村長

この公共施設の利用の減ですが、これにつきましては私どもも深刻にとらえてございます。その主な原因はやはり、更別村においても高齢化が進んでいるということなのです。子供たちの数が少なくなっていることが主な要因でございますし、また特に福祉の里の温泉あたりは高齢者の方々からも利用料をいただくということになってから若干利用が減少しているところであります。それらも含

議長
6番松橋議員

めてやはり公共施設を建てたからには壊れるくらい利用してもらいたいと私達は思っておりますので、ただ今ご質問のございました件につきましては、やはり利用料を設定して数年経っておりますので、これらも検証していかなければならないと思っております。これにつきましては、鋭意検証を進めて利用促進を図ってまいりたいと思っております。

6番 松橋さん

議長のお許しができましたので、1点だけ質問をさせていただきます。今回は実は11月に産業文教常任委員会として教育問題の調査をしました時に、教育委員、各学校の校長先生と懇談した折に、特に更別農業高等学校の校長先生からは生徒の確保はもちろんですが、将来的に近隣の大樹高校との関係が存続なり改築に対しては、非常に大きな影響があるというお言葉をいただきましたので、若干高校にも足を向けまして勉強させていただきました。

それで、更別農業高等学校教育支援事業、これは村独自で平成19年から5年間と継続してなることは、ご承知のとおりなのですが、近年、少子化または農業人口の減少のため郡部の高校は存続の危機にある。隣の中札内村をはじめ、浦幌町は頑張っていたのですが、統廃合になってしまった。

それで更別農業高等学校も同位置の状態にあるのかなと思っております。他町村も支援、補助の形を非常に最近厚くしまして、特に近郊の大樹高校、同規模と思われる土幌高校と若干比較をしても、更別村の支援が特別突出しているとは思われないかなと思います。特に将来的にも2間口を維持するためにも管内はもとより、管外も含め広く全国、全国となりますと5%枠ですから、非常に厳しいものがあると思うのですが、そこまでやはり考えなければ少子化の時代になりますと生徒の確保が非常に厳しいのかなという中で、若干校長先生とお話の中で昭和56年建設の泉心寮が非常に古い。それでご提案なのですが、近代的な賄い付きの下宿というものを村が建築をして在学3年間ですけれども食費は自己負担になりますけれども、それ位の行動を起こして道教委等に更別村は地域に根ざした学校として、その姿勢を示したいというようなご提案をさせていただきますと思うのです。

それで近隣の大樹町の支援を参考資料としていただいたので申し上げますが、大樹高校の支援で大きなものだけですが、町外の高校生の通学費は全額負担。下宿代は月に2万円まで負担。町内の生徒に対しては入学一時金3万円を支給。それから土幌高校は通学費の補助が最大で月額1万円のみ自己負担です。下宿費を町が管理をする下宿の食費のみ自己負担。それから海外派遣は更別村も予定をしておりますけれども、10名程度の英国派遣費用と英会話指導費を町が負担。それから4年制の大学進学助成。在学中、進学希望者に月額1万円を支給。それから進学後、無利子の貸し付け1年で92万円、

以後年間42万円。それで教職員となった場合、士幌町の場合は全額償還を免除。その辺はとても手厚いです。それで更別村は21年度が14,400千円、中身は教育振興費と学校支援費に分かれておりますけれども、更別村も泉心寮に限度額を1,800千円として賄いのお金は出しています。実は管外からの入学生が今2名いるそうです。もう1名が希望しているのだけれども見つからない。それで私も農家ですけれども、広報等でお知らせはしていると言うのですけれども、本当にそうなのか。本当に村中の230戸の農業者が理解をしていただければ土日と夏休み等の受け入れ、その辺がもう少し地域の学校なり私達も含めて村の中心の学校としては無責任なのかなと、それと11月20日現在の進学、就職が非常に厳しいということで、今のところ決まったのが26.7%、広尾町あたりはすごい成績が良いといわれていましたけれども、非常に厳しいと、その辺も地域の学校として考えるのであれば、その辺はどうなのか。役場も行政も商工会も工場も含めて、ここで頑張った子は1つ枠を置いておきますくらいの話を地域でしていかなければ、これだけ少子化になってきますと、いくら応援しても生徒がいなければ必然的に道のあれからはかかってしまうのかなという気はしているのです。ただ、期成会も非常に頑張っていたきまして、陳情書等を道教委に持って行っていただいている。今年度も外壁を60,000千円で直していただいたということで、可能性としては、まだ大事なところにありますので、寮の件も含めまして村長の勇気を持った寮の改築と、下宿という言葉は馴染まないのですけれども、高校生ばかりではなくて農業の方も法人化になっていますから、そこに若い人達が就労した場合、なかなか賄い付きのマンション、下宿はありませんので、そういうのも将来的な構想にどうかなという気持ちは持っています。それも含めてお答えをいただきたいと思います。

岡出村長

松橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

更別農業高校の存続と校舎施設の改善、改築問題に関しましては、村民の皆様をはじめ、関係機関のご支援とご協力を賜っているところでございます。

そこで松橋議員のご指摘のとおり、少子化の進行と農業者人口の要因もあると思われましても、更別農業高校への入学者数も減少傾向にありまして、近年では平成19年度に61名であったものが、20年度には56名、21年度には46名となっております。管内的な中学卒業者の減少によるものが大きいと思われましても、十勝管内の状況といたしましては、20年度は対前年度比50名の減、21年度は大きく226名の減少でございまして、このところの入学者の減少は、この影響を大きく受けたものと思っております。

更別農業高校に対する支援についてでありますけれども、更別村におきましては、それまでの支援に加えて見直しを行い、平成19年

議
村

長
長

度から、それまでは年間 660 万円程度であった支援を 19 年度は実績で 1,380 万円、20 年度、1,330 万円と大幅に増やしまして、その内容も生徒が更別農高に通いやすく、職業高校の特性を生かした分野を伸ばし、魅力を高めるということで、更別農業高校独自に運行しているスクールバスの負担金の助成、路線バス負担助成、資格取得助成、村内出身生徒の被服助成等として実施をしているものであります。

この助成につきましては、他の町のそれと比較しても決して少ないものではないと考えているものであります。他の町と条件的に違いますのは、自町村出身者の割合でございます。支援している町のほとんどの高校は自町の出身生徒が過半数を占めているということであり、例えば大樹高校につきましては、144 名中 84 名、58% が町内の生徒であるということであり、

更別農業高校につきましては、148 名中 23 名、15.5% が村内の生徒ということであり、

土幌高校につきましては、町立の高校でございますので、更別農高とはちょっと条件が違ってくるということであり、

従って、農業高校の特性として、他市町村からの入学が多くて、その支援も限られたものにならざるを得ないところでございます。先程、議員のご質問の中でありました、大樹高校の支援策を申し上げますと、通学費補助としてバス通学の定期代相当額、自家用車の場合は距離に応じて月額 8 千円から 2 万円まで、下宿の場合は月額 2 万円、その他に入学時補助金が町内生徒で 3 万円とされておりまして、20 年度の場合は総額で 1,100 万円とお聞きしているところでございます。従って、本村、更別農業高校に対する支援は、項目的にも金額的にも配慮されたものだと考えているところであります。

将来的に現在の 2 間口を維持するために、管内、管外、全国から生徒募集の必要があるのご意見でございますけれども、更別農業高校に確認の結果、現在 3 名の管外の生徒が通学しておりますけれども、21 年度から始められた道外出身生徒率 5% について、問い合わせはあったものの、応募はなかったということでございます。

22 年度の道外生徒の募集につきましては、既に道教委のホームページに掲載をされてございますけれども、更別農高には既に数件の問合せがあるとのことでございます。今月から更別農業高校のホームページにも道外生徒の募集告知を掲載する予定となっております。

問題となりますのは、平日につきましては寄宿舍での対応となりますけれども、休日でありまして、土、日、祝祭日、長期休業期間中等につきましては、寮の受け入れが出来ないということでございます。これにつきましては、議員のご質問の中にもございましたとおり、それぞれ対応することになるわけであり、現在、1 名が帯広市へ家族転居をしている方がございまして、そこから更別農高

に通っている方がおられます。それから 1 名が休業日の保護者の送迎ということでありまして、1 名が休業日には村内の酪農家での実習を兼ねた寄宿となっておりまして、管外からは 3 名ということになってございます。

仮に、22 年度生徒募集におきまして応募があった場合は、関係機関協力してこの受け入れをしなければならないということでありまして、現実的には応募、そして入学が決まった段階から自主的な対応とならざるを得ないわけでありまして、これにつきましては村内の方々に協力を呼びかけて、呼びかけが少ないというご指摘もございまして、これにつきましては私どもも鋭意取り組んでまいらなければならないと思っております。

それからご質問の中に、昭和 56 年に建設された寄宿舎でございますが、建築後 28 年を経過する老朽化したものであるので取り壊しをして村で建て替えてはということでありまして、これは道立高校でございますので、実質的には村でそのようなことを行うことは不可能なことでありまして、このような気持ちで村に対応しろということと私は理解をしております。

これまでの支援につきまして、私もこれで良いとは現実思っておりませんので、これまで 19 年、20 年、21 年度と支援策を講じた中でやはりこれは 1 回検証しなければならないと思っております。有効な支援策について、ここで検討して次につなげてまいりたいと思っております。

そもそも、道立高校に対する生徒の確保を各町村が競って現在多額の支援策を講じているわけでありまして、これにつきましては、土幌町は町立でございますので別といたしまして、道立高校に多額の支援をするということにつきましては、これは義務外負担なわけでありまして、本来町村が行うべき施策から資金を削って、そっちの方に回しているという実態にあります。それらのことから現在の支援策につきましては、鋭意努力してまいりますけれども、各町村のお話を聞きますと、限界を感じているということでありまして、要は生徒が行きたい、学びたい高校作りをきちんと道教委の方でしていただくことが 1 番なわけでありまして、これに関しましては、道教委の方も職業高校の学科転換につきましては検討していくということでありまして、早期に更別農業高校の学科転換を含めて方向性を出していただきたく私どもは要請を強めてまいりますし、必要とあれば私ども資金面でも努力を惜しまないと思っております。

現政権の民主党が打ち出しておりますことは、農業教育の充実ということがございまして、これに私どもは期待をしております。それから平成 22 年度は管内的に 90 名程度、前年度比卒業生が増えてまいりますので、これがどのように影響するか、また先程も申し上げました学科転換の方向性等も含めた中で検証してま

議長
6番松橋議員

いりたいと思っているところでもあります。

これは限られた中の支援策となるわけでありまして、私どもも鋭意努力してまいりたいと思っております。

それから就業の場が少ないということでごさいます、更別村では毎年1名を特別にとって更別農高生を受け入れてきてございます。先般、農協の組合長との懇談の中でも農協でも受け入れてほしいというご要請をしておりますけれども、村内の方々、企業に更別農高生をなるべく受け入れてもらうように私どもも要請をしております。取り留めない答弁となってしまうけれども、決して私どもはこのままで良いとは思っておりませんので、更に有効な支援策を模索してまいりたいと思っております。

更別農業高校は地元にとりましても大変重要な高校でございますので、今後ともご支援とご協力を頂戴するものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

6番 松橋さん

村長の言うとおりのことではありますけれども、道立高校ですから道の責任というふうにも聞こえるところはありますけれども、実は毎年5人程の農業後継者が出来るそうですけれども、更別村の人が若干少ない。ですけれども、今、政権が変わりましたけれども、子育て支援、なんで自分のところに子どもがいないのに子ども達に高額なということで、それを突き詰めていくとそれと同じ考えになるのかなと思います。何で、大正町や芽室町から来た子ども達に更別村がこれだけしなければいけないのかというのは、その辺も含めて皆でカバーしていくというのが教育かなと思います。その辺はちょっと村長と意見が変わるのかなと思うのですけれども、ただ本当に更別高校に対して地元が農業者も含めて僕達も含めてファームステイの子ども達2名程度でも受け入れが厳しいという考え方とお金ばかりではなくて、そういう支援ももちろん支援ですから。

それと下宿については村が建ててどうなのかという話は色々ありますでしょうけれども、やはり村に1つくらい賄い付きの下宿があっても良いのではないかと。若い勤労者もコンビニ弁当ばかりではなくてそういうものも大事かなと思っております。ですから厳しい予算の中ですけれども、やはりその辺もう少し村として、おそらく農業法人もこれから出来た時に従業員というのは参画してくると思うのです。その人達にも住みやすい場所を作ってあげる。そういう支援もあるのかなと思っておりますけれども、そこだけもう1点少し確認したいのですけれども。

岡出村長

再質問をいただきました。

このことが始まった原因は多少は道の財政ありきの中での高校の再編にあると思うのです。そのことを私どもは本当に不満に思ってい

議長
村長

るところであります。道はやはりいくら財政が苦しいと言っても教育には注ぎ込むべきだと思っております、このことは再三、道教委の方にも申し上げてきたところでございます。しかし、こういう実情でありますので、私どもは私どもとして努力をしていかなければならないと思っております。

それから下宿付きの寮でございますけれども、高校のみならず次代を担う農業者の育成、それから就業者の受け入れ、その面からこういう施設を望む声も多くなってきております。そのことは私も承知をしてございまして、これをどうするのかということについて、なかなか踏み込めない面もあるわけでありまして、現在、開発の南部事業所がございまして、これにつきましては現在の大型事業が終わりますと、あそこは閉鎖にするという話を伺ってございまして、そういう状況を踏まえた中で、あの跡地をどういうふうにご利用していくのか、これも含めてその中でやはりこういうものもひとつメニューに入れさせていただいたら良いのではないかと、この考えを私は持っているわけでありまして、ちょっと長期的な考えにもなるわけでありまして、そういう面は考えていかなければならない事項だと私は思っております。また色々なご意見をいただきたいと思っておりますのでひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

これをもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。 (11時05分)

休憩前に引き続き会議を開きます。 (11時20分)

日程第4、議案第71号、更別村村民栄誉賞条例制定の件を議題といたします。

本案について、委員長の審査報告を求めます。

高橋総務厚生常任委員長

第4回定例会において、総務厚生常任委員会に付託された議案について、12月14日に、理事者、担当課長の出席を求めて審査を行いました。

その審査の結果について報告いたします。

議案第71号、更別村村民栄誉賞条例制定の件は、文化・スポーツなどにおいて更別村民にとって郷土の誇りとなる功績をあげられた、個人、団体の栄誉を讃えるためのものであり、本条例案を慎重に審査した結果、当委員会は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で審査の報告といたします。

これで、総務厚生常任委員長からの報告を終わります。

委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第71号についての、委員長報告に対する質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

質疑なしと認めます。

議
議
議
議
長
長
長
長

総務厚生常任委員長

議
長

議
長

これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。
（原案賛成の声あり）

議 長 これですべての討論を終わります。
おはかりいたします。
議案第 71 号に対する委員長報告は、原案のとおり可決であります。
議案第 71 号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第 71 号、更別村村民栄誉賞条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 5、意見書案第 13 号、「事業仕分け」による廃止等事業の見直しを求める意見書の件を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

7 番 本多さん

7 番本多議員 「事業仕分け」による廃止等事業の見直しを求める意見書の提案理由を申し上げます。
内容につきましては、別紙を参照いただき、要点のみ申し上げます。
政府による「事業仕分け」によって、農道整備事業、森林・林業・木材産業づくり交付金などの事業が廃止、農業共済掛金国庫負担金、公立学校施設整備事業などの予算を縮減、さらには北海道総合開発推進調査費、まちづくり交付金などについては自治体等の判断に任せるとして、事業の存廃、財源の取り扱いが不透明のままです。
これら事業の廃止等は、本村の農林業、商工業等に甚大な影響を及ぼすとともに、これまでの村づくりを根底からくつがえしかねないものであります。
本村は、これらの事業によって農業をはじめ各産業が発展してきたものであり、地域の厳しい実情を踏まえ、当該事業の継続を強く要望するため、高橋議員の賛成を得て提出するものです。
ご賛同賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。提案の理由といたします。

議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。
（ありませぬの声あり）

議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

議 長

(原案賛成の声あり)
これで討論を終わります。
これから意見書案第 13 号、「事業仕分け」による廃止等事業の見直しを求める意見書の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長

(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。

議 長

したがって、意見書案第 13 号は原案のとおり可決されました。
日程第 6、閉会中の所管事務調査について、総務厚生常任委員会は、継続して、幕別町忠類との境界調査について、各種表彰制度の現状について、産業文教常任委員会は、継続して、農業経営近代化施設整備等関係補助事業の進捗状況等について、議会運営委員会は、議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報の発行について、それぞれ閉会中の所管事務調査として調査したい旨、各委員長より申し出があります。

議 長

おはかりいたします。
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

したがって、会議規則第 7 条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

議 長

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これにて、平成 21 年第 4 回更別村議会定例会を閉会いたします。

(11 時 30 分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 12 月 17 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 堂 場 聰 志

同 議員 松 橋 昌 和